

令和5年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和5年3月15日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
消防交通課長	西村 良君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	山崎 浩司君	上下水道課長	青木 護君
農業委員会 事 務 局 長	諏訪 敦史君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
生涯学習課長	瀬崎 清一君	総務課主査	前野 晃一君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和5年3月15日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。一問一答式という選択をしましたので、まずもって4項目について粗っぽく質問しておいて、執行部のご意見をいただいた後、また一問一答の中でやっていきたいというふうに思っています。

私が今回取り上げましたのは、鳥インフルエンザの発生が八千代町地内において起きたと。これについては、この鳥インフルエンザというものが何だったのかという検証もしなくてはならない。根ノ谷地内に昭和47年に、私が23歳のときにこの鶏のイセファームができております。私が豚を飼っておりましたので、養豚場を造っている業者とこのイセファームの鶏舎を造る業者が同じだったので、いろいろなことを覚えております。後でこのことを申し上げますけれども。

基本的には鳥インフルエンザというのは何だったのか。人間に害があったのかどうか。生命の危険があったのか。それはないわけです。あくまで鳥の部分について、どこに波及するかしないかの中で今回取り組んだ。では、今回の鳥インフルエンザの、言わば111万羽の10羽か20羽死んだ後、全部薬殺したわけですが、その始末に、これから申し上げるいろんな関係機関が振り回されていくわけですが、その中で粗っぽく聞きますと、この件について、町長でもよろしいですし、また係がいるならば、国、県です。国、県というのは、鳥インフルエンザの111万羽の後始末について、国、県はどのように八千代町に乗り込んできて関わったのか。それが第1点。

それで、八千代町はどのような協力体制を取ったのか。人数の問題、施設の問題を含めてであろうかと思えますけれども、大ざっぱにお聞かせ願えればありがたいと、このように思います。

これからの鳥インフルエンザについての対応、これは八千代町の中で、言わばこれだけの111万羽というものを、私ら、私にも責任あるのです。というのは、この時代からいくと、多分に大久保久の時代からなのか、その当時の首長が、水書喜三郎もいましたし、宮本邦朋もいましたし、私がいまして、私の後、大久保司、それから谷中君、現在の野村町長に至るのですが、これだけの首長がいても何ら、111万羽もあそこで飼育されたのに、多分に一人としてあそこ一歩も踏み込んだ人いないのです。こういうことを何で行政というのは見過ごしてしまったのか。私に対する自責の念もありますけれども、そういうことも今回は勉強しなければならないのではないか、このように思っています。

今回、基本的には一企業の、言わば昭和47年にイセファームができて、多分に4年前だと思うのです。総トータルでいくと4年前だと思うのです。西暦でいくと2018年の後ですから、イセファームがこの後、パンフレット回しますけれども、イセファームがここへ立地した会社が潰れるわけです。それが茨城に4つも工場を持ってしまうのです。茨城だけで相当な数字を、イセファームは全部で6工場持っていましたから、八千代町クラスを。それにもかかわらず倒産していく。それを引き受けたのがエッグドリーム、私も知りませんでしたけれども、エッグドリーム八千代というふうに命名した会社なのです。株式会社エッグドリーム八千代、こういう会社が今運営しているわけです。こういうふうに理解をするわけですが、そのことの中について、八千代も今回の場合、一企業に対して、県、町、行政等も含めて関わったわけですが、鶏の伝染病のために人間が何ら被害がないです、感染しないのですから。鳥インフルエンザという病気になった人、聞いたことありませんから。だけれども、県が、町が関わっている。では、我々のところで火事か何か起きたときも、県、町が来て、全部後始末してくれるのか。そんな聞いたことない。一企業の営利目的のためにやって何ら、まして八千代町の首長、あるいはまた職員も含めて、一歩たりとも、いい鶏小屋ですねと歩いた人は多分いないのではないかと、こういうふうに思いますので、その点も含めて、この発生対応時に現実にどのように八千代町は、多分に県の要請であったろうと思いますけれども、一生懸命頑張ってくれたこの対応の実態をちょっと教えていただければありがたい。

このように4つの項目について、まずご意見をいただければありがたい、このように思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

まず、当町における鳥インフルエンザの感染発生に伴う対応について、国、県はどのような関わりを持ったのかについてご説明したいと思います。令和2年7月1日付の農林水産大臣公表では、特定家畜伝染病防疫指針が以下のとおり示されております。高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さ及び高致死性から、一たび蔓延すれば養鶏産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への鶏肉及び鶏卵の安定供給を脅か

し、国際的にも高病原性鳥インフルエンザの非清浄国としての信用を失うおそれがあることから、今後も引き続き清浄性を維持継続していく必要があるとうたわれております。

このことから、防疫に関しては国のほうが指導的にやるということになっております。この指針によりますと、実際現場で作業等を指導的に行うのは都道府県、茨城県が行うということにされております。それに対して、都道府県に対して必要な情報の提供を行い、助言、指導を行うとされております。県は家禽の所有者への指導を徹底するとともに、発生時に備えた準備を行うとされております。町及び関係団体は、県の行う家禽の所有者への指導や発生時に備えた準備に協力するとされております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

答弁の前に、ちょっと時間を頂きまして、今回、2月2日に町内で発生しました高病原性鳥インフルエンザによる対応につきまして、県、隣接自治体職員、36の団体の皆様、自衛隊の皆様、その他関係者、町民の皆様、大変なご協力を賜りました。ありがとうございます。この場でお礼を申し上げさせていただきますと思います。

ただいまのご質問ですが、まずなぜ感染したかということから入りたいと思います。これは、原因はウイルスということであります。このウイルスはどこから来たかといいますと、渡り鳥が運んできたのであろう。確定ではないということでありました。これは、国がそう見ているということの情報でございます。

通常は10月から11月に渡り鳥は、恐らくロシア方面とかから来るのだと思いますが、なぜこんなに鳥インフルエンザが出たかということ、今年は9月という早い時期に渡り鳥が来て、感染が早まり、拡大が広がったという見方であるというふうなことになっていきます。恐らくこの感染は、5月下旬までは注意しなければならないというふうに言われています。

それと、食べて大丈夫かという件ですが、人間への影響でございますが、この鳥インフルエンザのウイルスは、胃酸と熱に大変弱いそうです。ですので、簡単に不活化する、動きがなくなるということで、人が卵を食べた、肉を食べた、そういうことでは大丈夫だということでありまして。人への感染というニュースでは、哺乳類から哺乳類という例

はないと。そして、鳥から人への感染はまれにあるという話です。人から人は、今のところないという形ではありますが、カンボジアで11歳の少女が死亡しているということで、さきに大変騒ぎになったわけではありますが、鳥から人はまれにある。人から人には今のところないというような状況であるということです。

それと、高病原性鳥インフルエンザという名前になっています。高ですから、低もあるわけがあります。高病原性鳥インフルエンザについては、なぜ全て殺処分になるかという形になりますと、家畜伝染予防法というものがあまして、その農場で飼われている鳥は全て殺処分しなければならない、こういう決まりがあつて、その下に殺処分を、例えば100万羽いる中の1羽2羽出ても、これは全て殺処分しなければならないという形になるということです。

そして、国は、なぜその一企業のためのという話のところに及びますと、この鳥インフルエンザが蔓延すれば、鶏肉や卵の安定供給を脅かして国際的な信用を損なう、このような国の見解という中で、このような措置が取られているという形になっているようでございます。

参考までに申し上げますと、対応するワクチンというのは実はあるそうです。ただ、使っていないというのが現状だそうであります。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 一問一答のほうに入りたいと思います。

議長の許可をいただいておりますので、資料の対応願います。

議長（大里岳史君） 大久保敏夫議員から説明のための資料配付の申出がありましたので、許可します。職員に配付させます。

（職員配付）

14番（大久保敏夫君） この件については、一番養鶏場に近い議員さんの水垣議員さんも質問の予定になっていますので、若干重なるところがあると思うのですが、なるべく邪魔しないようにやりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

チラシで見たように、こういうふうにある日突然、八千代町にインフルエンザが発生し、疑わしい、こういうことからこのことが始まっているわけです。私は基本的に、町長に聞きたいのは、なぜ四十何年間も行政が、私もその責任ありますけれども、関わり

なかったというか、イセファームあるいはまたエッグドリーム八千代が継承している中にも、何のためらいもなく。基本的には、111万羽いるということは、110万個は毎日産んでいるのです、卵、毎日。ということは、その365日、土日、卵産むのを鳥がやめるとい話を聞いたことないですから、365日産むわけです。そうすると、約4億個、年間、あそこへ卵を産むわけです。1個当たり三十何円という話もありますけれども、10円だとしても40億円の売上げを年間、エッグドリーム八千代ではやっていた、こういうふうになるわけです。

その企業、八千代町でナンバーワンの企業になぜ今回も、言わば騒ぎのときに八千代町の産業部長あたりが先頭になって手伝いに行った。それは八千代町が関与したのは県の要請なのか、町から自然と行ったことなのか。そうしますと、さきの議会始まる前に、194万5,000円、あのとき使った人件費なり、どこからか寝具を借りてきた錢を含めて194万5,000円の補正をこの議会の初日に議決をして、それでオーケーですよということなのですが、この194万5,000円については、あくまでも八千代町の持ち出しでやって、私は県の財政の下、やり方ではないと思うのです。一企業のしでかしたことなのです。ですから、私はこれについては逆に、手伝ってくれという県のほうで多分言われているのだらうと。そのお答えはさっきなかったですけども、現実問題としては、八千代町が体育館あるいはまた改善センター、あるいはまた公民館等々含めて、この職員があこの当時何人関わったか分かりませんが、その関わったときのこの一番の出だしは、八千代町から、俺が手伝ってやるよと、こう言ったのか。県の要請でやったことなのか。その点、町長、お答えいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えをさせていただきます。

勝手にやったのかどうかという話になりますと、やはり町は県の対策本部立ち上げのときから参加してほしいという要請の下に、土地カンあるいは町民の方の感情的なもの、一番分かっているのは地元の行政でありますから、その中に参加したという形でありませす。

先ほど産業建設部長のほうからありましたように、この鳥インフルエンザによる殺処分、これは国からの法定受託事務として県が行うという形になってはいますが、そこに地元の行政も加わりまして、そして目的としてはスピードであります。迅速に対応して、

ほかの農場に感染するのを防ぐ。これが目的でありますので、地元としても積極的に関わっていったという形であります。要するに県と地元行政が一体となって協力体制の下にスピードアップして、そして感染の拡大を防ぐ、こういう目的で行われたという形があります。

答弁といたします。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 殺処分の現実問題に入りますけれども、結局、鶏111万羽、その数字であれば、多分いたのだろうと思いますけれども、現実作業に入るときは、50羽にも満たないのだろうと言う人がいるのです、現場にいた人は。亡くなったの。そうすると、111万九千幾つの鳥は全部生きていたわけです。それを殺処分する。現場を私は見ていないですけれども、話に聞くところによると、ビニールの中に何十羽ずつか入れて、生きているものを入れて、言わば薬殺処分なり、ガス処分なりして、いまだにまだどこかに残っている鳥もいるようですが、そういう中でやっている。

そういったとき、町そのものについてではなくて、今回の中で3つのことがあるわけです。鶏を死んだのを処分する。もう一つは、現状に残っているものからいきますと、卵が500万個、現場に残っていたわけです。ということは、4日ないし5日分の鶏の卵があそこにあつたわけです。だけれども、多分あそこにあつたものは全て持ち出しては駄目だと。販売は駄目だということで、一個たりとも出なかった。そういうふうに理解しています。

ということは、どこかに処分しなくてはならない。加えて、鶏、今日朝持ってきたやつ、合わせて餌をくれているわけではないですから、あのとき約80万トンを超える餌があそこに滞留している。こういうことになったわけですが、基本的にあのとき私も若干関わらせてもらって、処分について、大久保武議員が議場にいますけれども、大久保武議員の土地や友人の土地で約二千五、六百平米の土地の中に鶏の卵500万個と80トンの餌を埋めたわけです。そうすると、当然そこに金の支払いの部分があつたわけですが、それは聞くところによると、業者が、でかい業者にもかかわらず値切りながら何とか地代を買い上げてくれた、こういう現実があるようだけれども、基本的に私のほうで何を言いたいのかというと、あくまでも県そのものは、町長が言われるように、県の要請によって関わってきてやって、裏で起きていることは、鶏を飼っている、今の現実ではエッグドリーム八千代が、私は勉強不足で、あそこはエッグドリームの八千代工場だとば

かり思っていた。八千代の養鶏場だとばかり思っていた。違うのだね。エッグドリーム八千代という法人があそこにあるということなのです、この名称からすると。

先日、何を頭にあって来たのか分かりませんが、エッグドリーム八千代の代表取締役の忠田ミツオという者が、チュウタミツオという者か、分かりませんが、それから川島という課長代理が来て、お世話になりましたということで来ましたけれども、そういう中で、私は、大久保武議員あるいはもう一人は柳田という人、その人に鶏の餌と卵を埋める場所を情報を入れたので来たのかなと、そういうふうには思ったわけですが、その処理はどういうふうにしたのだと言ったら、エッグドリームが全部支払っていきました。そういう流れが今回の現実裏で起きていたことなのです。

ですから、私は、逆に言えば、194万円の補正のやつ、場合によっては業者に町が請求しても、町で補正組むくらいですから。そうでなくたって、八千代町のイメージは100%、物すごいイメージダウンをさせられたわけですから、それもこれも後始末をするために、現場の人間に聞くと、部長あたりに聞くと、3交代制で、夜も昼夜に出た人がいると言っていますけれども、このような流れというのは、考え方によって、この対応の仕方というのは町長どう思いますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

194万円という人件費という形になるのですが、これを支出させていただく。そして、それが当然この会社が持つべきであろうという話のことであると思っておりますが、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染につきましても、これは国が行う事務、そしてこの家畜に対する伝染病も国が行う仕事という、法律的な役割づけがもう既にできておりますので、その中で言いますと、確かにエッグドリームさんのほうで鳥インフルエンザが発生はしましたが、その対処については、これは国が行うということになっております。

そして、国が法定事務として県に委託して、県が中心になって殺処分から全て対応しなさいよと。その中で、町が協力しまして、200万円近いお金を出した。そして、新たに町のほうでは、この人件費はどうするのですかという話をしましたところ、その分については町で出してほしいという話になったという形ではありますが、私としましては、

200万円というお金が支出はされますが、多くの方のご協力の下、6日間という、111万羽を、先ほど大久保議員が言われたように110万羽は生きていたわけであります。その110万羽、本来ならば事前の情報によりますと、私は1か月ぐらいかかるというふうに情報は得ていました。ところが、僅か6日間という驚異のスピードで殺処分が終了した。これはひとえに皆さんのご協力の賜物であったわけですが、その中で町としての200万円の支出はやむを得ないのかなというふうな形で思います。この200万円の支出が八千代町にとって今後悪い評判ばかりではなくて、八千代町として発生したこの鳥インフルエンザ、終わってみれば、6日間というすばらしい、大変なスピードで処分ができた。八千代町の皆さんは力があるな、そういうふうな見立てもあるわけであります。実際、私のところには、八千代町さん、本当に早かったね、そういう声が聞こえておりますので、そこに対して200万円という支出につきましては、鳥インフルエンザは発生しましたが、町の力という意味ではすばらしいものがあるなというものを知らしめたのではないかなというふうに考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長のほうから、町が責任を持つということですがけれども、このことが例にならないように私は希望します。少なくとも、それだけの尽力をやったことだけあって十分なわけですから、それに見合う対価というものをちゃんと私は業者に要求すべきだというように私は思うのです。県にというのではなくて、業者に。現実問題としてあった錢をやったわけではないですから、194万幾ら、三、四日前に我々銭つくって、つくってやるよとつくってやったから194万幾らがおまえらがもらうわけでしょう。普通からすれば、議長あたりに言って要求して補正で認めてもらえないですかということになる。これは多分超過勤務なのか、あるいはまた何かのやっていたやつか、寝具、八千代があそこにあるところで毛布借りてきたのかどうか分かりませんが、そういうもので、これからも大きな前例になりますから、先ほど言ったように、鶏そのものがたまたま、若干今度飛びますけれども、何で八千代町は関わりが今までできなかったのか。内部のことを111万羽が飼育されているというのを知らなかったのか。

昭和47年の頃、私はその頃24歳ぐらいで、先ほど言った、豚飼っているときに建築屋が言った。そうしたら、建築屋のおやじが、鶏小屋の飼っているあれが、ここの天井ぐらいに近いところに鶏飼う。そういうふうに鶏舎を造っている。何やるのだ、これと言

ったら、それは大久保君、違うのだと。どういうことか。鶏のふんは取らない。上で鶏は卵を産んで、うんちをする。下へやっていたやつは取らない。10年間になると大体10年間でお尻の近くまで来るのだというのです、鶏ふんが。生のもの。それで大体いっぱいになったら、福島のように山が買ってあるから、そっちに移動するように造ってあるのだから心配しなくていい、こういうふうな話。なるほど。

ですから、そういう意味では八千代町というところは、先ほど言った、何回も言うようですが、私も含めてそういうものに対して寛大し過ぎたというか、何一つ、干渉しないで、この後、水垣議員からもお話があると思うのですけれども、ある時期、来たので、いろいろ交渉して、根ノ谷地内の人に甚だ迷惑をかけて、あんな臭いもの何だ、こういう話になったというわけです、当時。私はまだ若い、町会議員になりたてですから、その後の話ですから。そんなに私らに相談受けることもなく鶏舎やっていたのでしょう。いろいろ、ああだ、こうだやりながら、迷惑料ということを決めようということで、年間20万円、根ノ谷行政区に支払う。松本の話は私は知りませんが、根ノ谷地内の行政区に20万円支払うことで話合いができて、今20万円。顔が見えるようにということで、20万円直接持ってきて、お世話になりますと区長に言うのか分かりませんが、その金銭のやり取りができたけれども、ある先から振込に変わったというのです。振込、20万円が。そうすると、振込にかかった20万円、何でそうなのだとすると、多分、イセファームからエッグドリームに替わったときなのだと思うのです。ですから、エッグドリームがどういう人間なのかも、多分根ノ谷の人は誰も知らないです。

そういう現実の中で、111万羽が八千代町で過ごしていたということを考えますと、私は、町長、一つ提案なのですが、エッグドリームを引き合いに出しての話で申し訳ないですが、今度、隣にフジフーズができました。フジフーズの関連の中で若干工場長と知り合いのときがあったので、話をしたら、一時、この前のインフルエンザの処理のときに、あの地内に、敷地内に埋める話が出てきて、それがフジフーズ辺りまで流れていったと。電話かかってきて、私の会社、何百億円の会社が潰れてしまう。どういうことなのですか言ったら、うわさなのか、現実なのか分かりませんが、コンボが動いてあそこに亡くなった鶏を穴掘って埋めるのだという話になっているというふうに、ビニールシートやって石灰やれば大丈夫なのだからということで、そういう話になっている。それでも、ちゃんと防護壁をちゃんとしてやるのだから大丈夫なのでしょうと言ったら、いや、180メートル掘った地下水、それを使っている。もし隣の二、三十メートルのとこ

ろに埋めた鶏の死骸のあれが万が一、ビニールシートやって石灰やっても、こぼれたといううわさがあったら、フジフーズは一発で吹っ飛んでしまう。だからといって、敷地外に持ち出すように生井部長にも言って、そういうふうには現実にもしてもらったので、助かりましたけれども、それから今度、焼却処分に入っていったのでしょうかけれども、そういう中で、私は町長に、今、フジフーズはまだ現実に、町長、竣工式には行ったように聞いていますけれども、その後、議会なりなんなり、行政区長ぐらいも含めて、場合によってはフジフーズ、今後また、この前、お話ししたピクルスが、菅谷西部に約1万5,000平米の敷地に日本一のキムチ工場、日本一の白菜のまち、日本一のキムチ工場を造るということで、町長のお話だと来年の秋にオープンするというような話だということですから、その辺のところも、できればある程度、その規模、流れになりましたときは、我々議会あたりも一回、そういうふうな敷地なり、あるいはまたやっているところを見学させるぐらいのあれを今後そういう環境をつくってもらえるとありがたい、こういうふうに思っています。

今後も町長、このエッグドリーム八千代に対して要望事というか、町としてこのたびの194万幾らの補正予算を組んでやったわけですが、今後また重ねられては困るわけですが、町としてどういうふうな考え方をお持ちか、ちょっと聞かせていただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

エッグドリーム等への要望、今後どういうふうな方向かということでございます。私としましては、エッグドリームは恐らくこれから、話によりますと7月あたりをめどに再建していきたいというような話も聞いております。実は地元の企業、企業名は言いませんが、大変な臭気対策について町と協議を進めております。もう1年半ですか、会社が来てからずっと、水面下であります、町の職員と厳しい、本当に厳しいやり取りをしております。中身はここでは言えませんが、やはりあれだけの会社になりますと、大分メジャーな会社ですから、日本の全国のお店を支えるような、そういう大きな会社でありますので、衛生管理というものは桁外れであります。我々が信じられないほどの衛生管理をして食品を作っている。そういう会社について、町に対して厳しい指摘をする。

これを我々は受け止めて、どうしたらいいかということの対策を考えているわけです。全くこの会社さんの言うような厳しい取組にはまだなっておりませんが、しかしながら会社として共存していく。町として受け入れたという形になりますと、例えばエッグドリームさんにおきましても、あそこで給料をもらって生活をしている人もいます。そして、恐らく110万羽という鳥の殺処分するに当たり、一生懸命面倒見てきた人は涙をこぼすような思いで殺処分を見ていたというような思いも私は感じております。そしてまた、あそこに会社との取引で生計を立てている人もいます。あるいは、あそこから給料をもらって生活を立てている人もいます。

それらの人のことも考えながら、今後、エッグドリームさんとは再建に向けての計画の中で、この後、部長のほうから説明させますが、4つほど、再建に当たっての条件があるようでございます。そして、それらのうち幾つかは大変厳しいもので、条件をクリアしなければならないという形であります。エッグドリームさんが、先ほど大久保議員が言われたように昭和47年からあそこにいると。その中で、なぜこれほどまでになってしまったのかという点に関しては、私は恐らく八千代が農業の町として発展していく中で、農産物の生産もあれば、家畜の業もあったのだらうなと思います。

そして、線引き当時のように、まっしぐらに開発が進んでいったならば、恐らくあそこは住民の皆さんの臭気に対する問題等でなかなか拡張できなかったのではないかなと思います。ところが、オイルショック等で日本の経済が下がって、全く開発が八千代町が進まなくなった中で、土地の利用があそこは進まなかったということで、町の町民性もあったと思いますが、恐らくどんどん拡張できる下地があったのだな。それを我々は見えていたわけではありますが、あそこに八千代工業団地というものができたときに、早いうちから臭気対策等について多くの方から指摘があったという形であります。その中で、エッグドリームさんは、指摘も何回か受けているという話も私は聞いています。そしてまた、町民の方から直接私のところに、なぜあれを許すのかという強いご指摘も私は受けており、苦情も受けております。

その中で、エッグドリームさんとの今後の付き合いについては、私としては、まず一番の問題である臭気対策、これは必ずきちんとやってほしい。町民の方の理解を得てほしい。あそこで企業もあれば、学校もあれば、町民の人も生活している。そして、グリーンビレッジという八千代町の顔となるべき施設もある。そういう中において、そこに大きな影響といいますか、与えないでほしいと。そして、その中できちんと臭気対策、

環境問題がクリアできるのであれば、これは方向性として共存という形になろうかなと考えております。まずは再建に向けて進むということではありますが、その中で町の要望をしっかりと訴えて、そして法律的に基準となる4つをクリアしていただく。それがまず必要になるかというふうに考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 大久保議員の再質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、今後の農場の事業再開についての条件についてご説明したいと思います。こちらについては、国の特定家畜伝染病防疫指針に基づき、4点の条件を満たすことが必須であります。1点目は農場の徹底した消毒、2点目が排せつ物の不活化、鶏ふんの汚染物品の封じ込めです。3点目が飼育衛生管理基準の遵守、4点目が埋却地の確保、この4点であります。

特に重要と思われるのは、4点目の埋却地の確保であると思われま。本来であれば、あらかじめ自社において埋却地の確保が義務づけされております。今回の件で、今後とも現在の養鶏場内において埋却できないものと判断されます。また、今回は県からの強い要請がなされたことから、県内の焼却施設において全羽焼却処分の対応していただきました。しかしながら、今後は当然ながら、殺処分がなされた場合において、鳥は全て自社で埋却しなければならないという案件になってくるかと思われま。埋却地の面積については、仮に100万羽を飼育する場合には、100羽当たり0.7平米の面積の確保が求められていることから、7,000平米の処分地の予定地を確保することが必然となっております。

現在地も、実は家畜保健所でも相当、当養鶏場と何回か打合せをやっておりまして、シミュレーションの中では、あの養鶏所の中で埋却するという計画ができておりました。しかしながら、隣接するところとか、いろいろな地下水等の関係もあって、そこではできないということで焼却処分になったということでもあります。

そして、今回、鳥の埋却においても、隣接地における地下水の影響が懸念されたことから埋却できなかった経緯があります。今後の用地取得においても、処分地予定周辺の同意も必要となるものと思われま。

当町としては、農業の町としてのイメージも守らなければなりません。優良農地周辺

に大量の殺処分をされた鳥が埋却した場合の風評的な被害も懸念されます。しかし、卵についても食卓に欠かせない欠くことのできない食材の一つでもあります。今後の事業再開に向けての調整には困難を生じるおそれも見込まれます。地元自治体として、家畜保健所と情報交換を密にしていきながら、上手な折り合いを探っていければと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 最後のお答えをいただくことであると思います。

今、基本的に埋却地、法的なあれで7,000平米の敷地を確保すれば110万羽、7,000平米ということは、2,100坪の土地を用意すればいいのだという流れですが、基本的には私からすれば、県であろうが、国であろうが、地元市町村として、野村町長、これは町として同意することは一切してもらっては困る。それだけはっきり言うておきます。やはりその周りに住んでいる人たちの思いというものを、そうでなくても、先ほど鶏ふんの話が出ましたけれども、この後、水垣君から出るのか分かりませんが、あの脇に旧子会社が前あったのです。それが駄目になって、処分するというので、エッグドリームが多分買ったのだらうと。鶏ふんの捨て場というか、あそこで乾燥している節もある。情報が、私、間違っているかどうか分かりませんが、それで物すごい臭気があの近くに漂う。そういうものが、八千代町に多分許可願は出していないのだらうというふうに私は感じているのですが、そういうことが現実問題として起きてくるわけなので、私は今回の問題、もう少し、これからピクルスなんかの問題も出てきますけれども、これから工業立地するときは地元の人たちのそういう見学会とか、あるいはまた、こういうのができますという現実に現物を見せて、ああ、これならいいやと、そういうふうな流れをつくった中で、言わば地元の人たちが、またそこに雇用の場が生まれれば私は最高ですので、そういう中で公害的な話ばかり言うていられませんが、一番出だしの昭和47年から始まって、あの頃は何千羽だった話が111万羽まで育て上げてしまっていて、行政は何一つ、私も、先ほど言ったように後悔の念は持っていますけれども、五、六人の首長の判一つなくできた。ということは、逆に言えば隣接の根ノ谷、松本地域、若干菅谷西部も時には臭うときもあったのです。今度フジフーズができましたので、あそこで遮断されていますから臭いが来なくなったのですが、そういう流れというものにもう少し町も敏感になってやってもらえばありがたいと、このように思っています。その点

も含めて、最後の質問になりますので、町長からお気持ちをいただいて終わりにしたいと思えます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

ポイントとなるのは事業の再開についてということになるかと思えます。そしてまた、今、議員の考えとしては認めたくないというようなお話もありました。先ほど会社とのお付き合いの方針については述べさせていただきました。それは、現時点において、どんな法律的な縛りができるか、制限の縛りができるか、町として権限がどんなものを持っているのか、そういったものをきちんと自分で精査して持った上で、相手と交渉していきたいというふうに思っております。

私としては、考えておりますのは、そこは確かに山であった。ところが、今は町の中心地になりつつある。そして、もっと言えば、この後、筑西幹線道路が完成することになれば、八千代町の発展の軸というのは、この市街化区域と、そしてある程度、西に寄るのではないかなという思いもあります。そうしますと、今度はさらにこの養鶏場とのお付き合いの仕方が問題になってくるというふうに思っておりますので、私もしっかりと自分の権限が、町の権限が、あるいは町民の皆様の意見がどんなものであるかというものをきちんと精査した上で、養鶏場ときちんと向き合ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 先ほど終わろうとしたのですが、あと2分ぐらい残っているので、私らもいろんな中で今回の問題、議決をするときに幾つか出てくるわけですので、町長、そういうふうな進出企業のあれについては、議員らと区長ぐらいは、その場、その場の中で見学なり視察なり一回見せて、何事か起きたとき、ああ、あれかと分かるように、できればそういうふうにしてもらうように希望しておきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁課長の入場退場を許可します。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番(増田光利君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

大きくは、学校図書費についてと生活排水事業についての2項目を質問します。

初めに、学校図書費について質問します。昨年12月の新聞に、学校図書の図書購入予算の自治体間格差が児童生徒1人当たりで、小学校は約13倍、中学校では約27倍あったことが報道されました。その記事の中で、中学校図書購入予算の少ない自治体の代表として、筑西市とともに八千代町が掲載されました。ただし、調査は県内2万人規模の町として八千代町が対象自治体になっただけで、報道をうのみにしてはいません。しかし、念のため、学校図書費の近隣市町の過去3年間の購入額について比較検討したいので、実態について質問します。

学校図書費の規模は、必ずしも拡大しなければならないとは思いません。町立図書館書庫と巡回図書の強化など連携をすることで補完が可能と見ています。今後の学校図書の在り方についてどのような方針で進めるのか、伺います。

次に、町立図書館の図書費の購入予算について質問します。小中学校への巡回図書は、町立図書館の充実した書庫があつてこそ連携強化ができます。基になる町図書費の購入予算の推移を知るため、過去3年間の購入費と入館者数を伺います。ここ3年間はコロナ禍で大幅な減少が考えられますが、その他の要因があれば説明ください。

次に、町立図書館の利用強化は、学校教育はもちろん町民の生涯学習の充実や町の文化向上のために必要です。今まで小中学校への巡回図書は、小学校に年間1,000冊、中学校に500冊の貸出しの実績があります。現在継続しているのか、伺います。

また、今までの小中学生に対する読書運動、年間50冊読破の取組を高く評価しています。タブレット端末の配布がされるデジタル社会の現代でも、基本的な人間形成における読書の効用は重要だと思います。継続の実態について伺います。

2項目として、生活排水事業について質問します。これも同じく昨年9月の新聞に下水道促進週間に合わせた県内自治体の下水道普及率が報道されました。八千代町の下水道普及率は、令和3年3月31日現在で17.5%、県内で41位と、低い達成率です。昨日の関議員の同様の質問に対する答弁で数字も示されていて、重複する部分がありますけれども、現在の下水道事業計画による進捗状況について質問します。公共下水道、農業集

落排水事業、それぞれの達成率について伺います。

また、達成率が低い現在を当初計画案どおり進めた場合に何年後に完了する予定なのか、伺います。

次に、公共下水道事業計画の見直しについて質問します。今後、人口が減少し、高齢化、地域の過疎化が予想されるため、人口密度が低い地域における下水道事業の採算性について、これまで以上に大きな課題点になると予想しています。加えて、町の郊外地域では、1戸当たりの居住面積が広いため、効率面でコストが高くなります。その観点から、公共下水道事業の計画は今後の見直しの考えがあるのか、町長に伺います。

これからの下水道事業計画の見直しでは、生活排水の処理方法として、公共下水道による一括処理ではなく、農業集落排水事業や合併処理浄化槽など、世帯当たりコスト比較において優位になる処理方法を選択する余地があるのではないのでしょうか。将来の下水道計画の見直しについて伺います。

以上で質問を終わりにしたいと思います。再質問は、答弁を聞いた上で行いたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

現在、町の生活排水対策については、集合処理であります公共下水道事業と農業集落排水事業及び個別処理の浄化槽整備事業の3つの事業により、連携して進めております。集合処理であります下水道事業、農業集落排水事業、それぞれ計画に基づき整備を進めているところで、計画に対する整備率は、下水道事業は、令和5年3月現在、事業計画区域910.5ヘクタールに対し、整備面積が220.97ヘクタールであり、進捗率で24.27%となっております。農業集落排水事業につきましては、計画面積577.87ヘクタールで、整備済み面積522.2ヘクタールで、進捗率で90.36%となっております。

当町においては、全域が平坦な地形であり、約96%が可住地面積となっております。一部においては人家が集積している箇所もございますが、大半は点在しております。そのことから、上下水道などの整備普及には費用対効果上の問題が生じております。さらに、現在は人口減少化の時代に突入していることから、下水道の当初の普及計画においても再検討をせざるを得ない状況でもございます。

また、既に整備されている区域でも、人口減少に伴う使用量の減少や施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれます。さらに、下水道では整備開始から28年、農業集落排水処理施設では、早い地区では供用開始から35年が経過しております。今後は施設の更新も見据えなければなりません。

また、下水道事業と農業集落排水事業の会計については、国の通達により令和6年度から現在の特別会計から公営企業会計に移行となります。両会計においても、共に一般会計からの繰入金に依存していることから独立採算性が求められます。将来的には、使用量水準の適切な見直し、料金の値上げになるかもしれません。そういうのも必要になるなど、その運営には多くの課題が見込まれます。

以上のことから、現在、町全体の汚水処理計画の見直しを進めているところであります。

下水道事業及び農業集落排水事業の未整備区域については、当初の計画からでは大幅に変化した社会情勢があります。また、現状の整備状況と今後の整備予定を精査した上で、経済性の比較を基本としたいと考えております。さらに見込まれる人口の減少、計画される整備時期、地域特性、地域の意向等など総合的に判断し、区域によっては個別処理に転換することにより、より現実的な計画とすることで整備促進を図っていききたいと考えております。

既に整備された区域においては、長期的な観点から、集落排水施設と下水道施設の連携、集落排水施設同士の統合も含めた施設整備の効率的な維持管理の手法等、持続可能な汚水処理運営を行うための方策を検討し、最も適した方策で生活排水対策を模索していききたいと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、学校図書の近隣市町の過去3年間の購入予算額でございますが、当町を含めた県政地区10市町の小中学校児童生徒1人当たりの図書購入予算額を申し上げます。

まず、小学校ですが、令和元年度の児童1人当たりの予算額は、一番多い市町で2,074円、

最少で434円で、県西地区市町の1人当たりの平均の予算額は1,002円でございます。当町は716円です。10市町中8番目でございます。

続きまして、令和2年度の児童1人当たりの予算額は、最多で1,389円、最少で401円で、県西地区市町の1人当たりの平均予算額は889円でございます。当町は753円で、10市町中7番目でございます。

次に、令和3年度の児童1人当たりの予算額でございますが、最多で1,361円、最少で355円で、県西地区市町の1人当たりの平均予算額は841円でございます。当町は501円で、10市町中8番目でございます。

次に、中学校でございます。令和元年度の生徒1人当たりの予算額は、最多で1,716円で、最少で417円で、県西地区市町の1人当たりの平均の予算額が966円でございます。当町は531円で、10市町中9番目でございます。

令和2年度の生徒1人当たりの予算額は、最多で1,745円で、最少で371円で、県西地区市町の1人当たりの平均予算額は959円でございます。当町におきましては550円で、10市町中8番目でございます。

令和3年度の生徒1人当たりの予算額でございますが、最多で1,749円、最少で270円で、県西地区市町の1人当たりの平均予算額は922円でございます。当町は377円で、10市町中9番目でございます。

次に、学校図書の在り方における今後の方針についてでございますが、文部科学省の学校図書館図書整備5か年計画におきましては、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じた蔵書冊数というのが定められておりまして、この学校図書館図書標準を100%達成するよう目標が掲げられております。

当町の小学校の学級数ですが、7から16学級ありますので、7学級で5,560冊、16学級の場合は9,560冊の蔵書数を満たしていなければなりません。現在、小学校の達成率は82.3%でございます。

次に、中学校の学級数は9学級及び15学級でありますので、9学級の場合は9,040冊、15学級の場合は1万2,160冊の蔵書数を満たしていなければなりません。現在、八千代一中は100%達成しておりますが、東中は44.2%の達成率でございます。学校に図書を寄贈して下さる方がおりますので、各学校の蔵書数には差が生じているのが現状でございます。

このように小中学校の蔵書数が十分に整備されていない状況でございますので、それ

を補うために八千代町では町立図書館から小中学校へ定期的に図書の貸出しを行っております。この点につきましては、この後、詳しく述べさせていただきますが、今後もこの事業を継続していく方針でございます。

また、学校が学校図書館図書標準100%を達成するよう、図書購入予算額の各校への配分についても検討していきたいと考えております。

なお、児童生徒の学習に支障のないよう、必要な図書が各学校の図書室に所蔵されていない場合は、町立図書館やほかの学校と連携し、相互貸借を行うことにも努めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、町立図書館の過去3年間の図書購入費についてでございますが、新聞、雑誌、視聴覚資料等を含めた図書購入費は、令和元年度から3年度までで約980万円で、ほぼ同額となっております。なお、令和2年度は、地方創生臨時交付金を活用したパワーアップ事業として200万円の予算が上積みとなっております。

入館者数につきましてはですが、令和元年度が6万9,000人でしたが、令和2年度は3万4,000人、令和3年度が3万5,000人と大幅に減少いたしました。コロナ禍での臨時休館、滞在時間や施設利用の人数制限、図書館独自のイベントや作品展示等が開催できなかったこと、あるいは住民の皆さんが外出を控えていたことなどが大幅に減少した要因ではないかというふうに考えております。令和4年6月1日から滞在時間の制限は解除いたしましたし、現在は入館者数も微増の傾向でございます。

県西地区には、境町及び五霞町を除く7市に10か所図書館がございます。図書購入費は、令和元年度から令和3年度まで、多少の増減はありますが、ほぼ同額で推移しているところが大半でございます。

また、入館者につきましても、当町と同様、コロナ禍による影響を受け、令和2年度、3年度は大幅に減少しております。

次に、八千代町の特徴であります巡回図書貸出しと小中学生への読書運動の継続についてでございます。まず、巡回図書につきましては、町立図書館と学校図書館の連携を図りながら、読書も持つ喜びと楽しさを理解させ、さらに読書意欲の高揚と豊かな心を育てることを目的といたしまして、町立図書館開館後の平成17年4月から町内小学校へ年間1,000冊、平成22年5月からは町内の中学校へ年間500冊貸出しを継続して行っております。

小学校への巡回図書については、低学年、中学年、高学年用に分けて、それぞれの学

年に合ったものを図書館で選書いたしまして、200冊の本を2か月間ごとに年5回、1校につき1,000冊を貸し出しております。

また、中学校の巡回図書につきましては、物語を中心に選書して、250冊の本を5か月ごとに年2回、1校につきまして合計500冊を貸し出しております。巡回図書搬入及び搬出時には、先生方に子どもたちの興味関心のある本などを伺いながら、できるだけ要望に沿った新しいものを用意するよう心がけております。

次に、小中学校への読書運動の継続についてでございますが、学校においては朝の読書タイムなどあらゆる場面を利用して、16年間継続して読書活動を行っております。

県の事業であります「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」によりまして、県知事賞が、小学生が300冊、中学生は150冊、県教育長賞は、小学生50冊、中学生30冊の読書を達成した児童生徒に賞状が授与されております。

当町では、小学校4年生から6年生までは50冊以上、中学生は30冊以上を目標として推進しています。小学生は、4年生から6年生までの50冊以上を16年間100%を達成しております。

町立図書館の巡回図書事業により毎年新しい図書を購入し、小中学校に貸出しを行っておりますので、児童生徒の読書活動には支障はないものと考えております。

議員各位のご理解のほどよろしくお願ひいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

基本的な事項は、昨日、関議員の一般質問でもお答えさせていただいた形ですが、結論を先に申し上げさせていただきますと、下水道事業の大幅な計画の見直しというのは、これはやらなければならない。そしてまた、この傾向は全国的なものでありまして、背景となるのは少子化という形になると思います。そしてまた、その影響等につきましても説明をさせていただきますと思います。

この事業は、文化的な生活、環境衛生的にも大変重要な社会インフラという位置づけであります。早急な整備は、行政に課せられた重要施策の一つという形で捉えております。しかしながら、持続可能な下水道事業の運営のためには、社会情勢の変化や費用対効果なども十分に考慮していかなければならないということでもあります。今後の水道事

業の未整備地域においては県の下水道整備計画の見直しに伴い、当町においても一部見直しが求められることとなります。また、既に整備されている区域でも、農業集落排水事業施行地域などにおいて施設の老朽化がもう既にごございます。こういう課題もあるわけでありまして。

それらを踏まえまして、全国的な傾向となりますが、現在、町全体の汚水処理計画の見直しを進めております。そして、各検討事項を総合的に判断いたしまして、より現実的で町民の方にとってもより負担額の少ない、公平性のある施設計画を策定していきたい、このように考えております。

計画変更となりますと、やはり町民の方への説明責任というものが生じるわけがございますので、これについても水道汚水処理施設の必要性、これをきちんと説明しながら、なるべく早く検討を進めたい。そして、結論を出して、広く町民の方に説明する機会を設け、納得いただくような形の中で将来的に整備を進めてまいりたい、このような考えでおります。

産業建設部長のほうから答弁がありましたように、背景としましては少子化というものがあるのですが、人口は少なからず減少傾向にある。しかしながら、この八千代町においても世帯数はどんどん増えている。広い平坦な地域に家屋や集落が散見するという形の中で、条件としては、八千代町の下水道整備事業というものを公共下水道一本でやるという形になりますと、大変町民の方の費用負担が大きいものとなる形になります。地域の特性というものをきちんと生かして、そしてこの地域にはこういう事業が、こっちの地域にはこういう事業が、事業というのは公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽、いろいろあるわけでありまして、その中の選択の余地を増やしながら整備計画を進め、快適な環境の中で、町民の皆様が安心安全な暮らしが確保できるよう努めてまいりたい、このように考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） ただいま産業建設部長と町長のほうからもご答弁いただいたことを蒸し返すようなのですけれども、農業集落排水事業の運営について、ちょっと産業建設部長のほうから聞きたいと思います。

町長からの説明にもありましたように、町の1世帯当たり人数が多い世帯というのは、

県内では八千代町がトップクラスなのですが、しかし、近年、町長の説明にもありましたように世帯数は増加傾向にある。それはどういう意味合いかという、3世代が崩れて、町の中心部に若い人たちが来ているという傾向にあると思います。当然そうなりますと、集落排水事業をやっていた場合、加入している世帯が空き家になる可能性が強いので、減収になることが予想されるわけなのですけれども、その辺についてはどのように予測しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 増田議員の再質問にお答えしたいと思います。

少子高齢化が進展しており、高齢者世帯が増加傾向にあって、空き家も将来的に増えてくるだろうということは間違いなく予想されます。それは、八千代町だけではなく、日本全体の問題として行政に課せられた大変重要な課題となっております。

今後については、具体的にこれだという秘策的なものはちょっと見当たらないのですが、少なくとも今地域おこし協力隊とか、そういったものでも随分当町に移住してきてくれている方がいらっしゃいます。そういった方たちが空き家なんかも非常に求めております。それを行政としてうまくマッチングできるような仕組みを早急に構築した上でそれを有効活用できれば、地域に溶け込んだ、行政区の中に溶け込んだ形で新しい知恵を入れていくことができれば、町の発展に寄与するのではないかと、そんなことをおぼろげながら、今考えて進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありませんか。

以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、6番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

6番、廣瀬賢一議員。

（6番 廣瀬賢一君登壇）

6番（廣瀬賢一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告により一般質問させていただきます。

消火栓の設置と火災の対応についてお伺いいたします。1点目は、行政区当たりどのくらい設置してあるかをお尋ねしたいと思います。消火栓の場所が少ないために類焼の

おそれがあるとか、また私ごとなのですけれども、ホースが、私の場合には十七、八本つないであったため、水圧が遅れたために全焼したような経過がありますので、そういう点もぜひ何とか考えていただきたいと思います。消火栓がそばにあれば大丈夫かなと思います。今後の設置をお願いいたします。

2項目めは、今後の予定はどうなのか。消火栓の場所をもう少し八千代町全体で考えたらいいと思いますので、早急に何とかしてもらいたいとお願いします。

3点目ですが、出火のときの見舞金についてでありますけれども、また自宅のことについてですが、住宅、納屋、全焼してしまいましたが、町から1人に対して布団セットを頂きましたが、住む場所がないときなどはどうするのか。また、住む場所を探してくれるのか。それに対してお金はかかるのか。私のところは妻の実家がすぐそばであったために場所は何とかありました。そういうところ、町ではどういうふうを考えているか、お願いします。

そして、見舞金は考えてもらえるのか。今後の人のためにもよろしくお願いします。
議長（大里岳史君） 大里総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、消火栓の設置と火災への対応についてでございますが、初めに消火栓に関する法律的な説明をさせていただきます。消火栓に関しましては、消防法に基づく消防水利基準及び技術基準により位置づけされております。人口密度に応じまして、半径100メートルから140メートル以内の間隔で設置するよう規定がされております。消防水利の種類につきましては、消火栓のほかに防火水槽やプール、河川や池などの自然水利も指定されております。

議員ご質問の1点目、行政区当たりどのくらい設置しているのかでございますが、行政区単位での設置数は出しておりませんが、現在町内には464か所の消火栓があります。先ほどの消防法に基づく消防水利基準により、防火水槽などの消防水利も含めまして、半径140メートル以内に設置をしているような状況でございます。消防水利の点検などは、西南広域消防八千代分署や八千代町消防団、各行政区の自衛消防団の方々で実施をいただいているような状況でございます。また、消火栓の維持管理負担金といたしまして、1基当たり1万円の負担金を毎年水道事業へ支出しております。

消防水利の中で防火水槽についても若干述べさせていただきます。防火水槽は、町内257か所がございます。設置に関しましては、町が町有地や私有地に設置をいたしまして、維持管理も町が行っております。消火栓同様、点検などは消防八千代分署や町消防団、行政区の自衛消防団で実施をしていただいております。

議員ご質問の2点目、今後の設置はあるかについてでございますが、私有地の利用用途の変更などにより、最近では防火水槽を撤去したいという申出がございます。防火水槽の撤去工事は、実際水利が難しい場所に防火水槽を多く設置しておりまして、住民の安全に直接関わることでございますので、極力地権者の皆様にはご協力をお願いしているような状況でございます。しかしながら、どうしても撤去しなければならない場合には、消火栓に置き換えられる場所であれば消火栓の設置をしているような状況でございます。今後も火災発生時の消火活動に対応するため、十分な水利が確保できるよう計画的に整備を進めていきたいと考えております。

ご質問の3点目、出火時の町からの見舞金についてでございますが、町からの見舞金については、現在実施はしておりません。町から直接ではありませんが、見舞金につきましては町社会福祉協議会の災害見舞金の制度がありまして、対象は住居のみとなっておりますが、全焼の場合に3万円、半焼の場合には1万円の見舞金を出しております。

また、福祉課が担当で日本赤十字社から布団や毛布、バスタオルなどの物品の提供も行っております。町からの見舞金につきましては、近隣市町の動向等を注視いたしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、先ほど、火災に遭ったときの居住地の件についてご質問がございましたが、そちらにつきましては、現在グリーンビレッジのコテージ等を、利用状況にもよりますが、利用できるような状況で、そちらのほうをご案内しているような状況もございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

消火栓の設置と火災への対応につきましては、ただいま総務部長から説明があったとおりでございますが、消火栓の設置につきましては、消防法等の基準により、人口密度に応じて設置するよう規定されておりますが、これは最低限の話でありまして、やはり

法律どおりにいかないというのが現場の話でありますので、これについては検討を進めていかなければならないなというふうに考えております。

当町では464か所の消火栓が設置されておりまして、防火水槽は257か所であります。消防法等の基準に沿った形で整備していますが、いざ火災が発生して現場で消火活動をするときに十分な水利が確保できるか、地元の方、消防署や消防団の皆さんの意見を聞きながら、できる限り早い消火活動が可能となるよう今後も整備を進めてまいりたい、このように考えております。

また、出火時の町からの見舞金についてでございますが、一瞬にして全財産を失ってしまう火災は恐ろしい。そしてまた、被災された方については、大変な悲しみ、落胆、ショックであろうということになりますので、火災に遭われた方の生活に寄り添った対応が、また一日も早い生活再建のため支援体制を構築していかなければならないのだというふうに思っております。町民の皆様が安全安心に暮らしていただけるような環境づくりに努めてまいりたいということを述べまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番（廣瀬賢一君） 再質問なのですけれども、先ほど言いましたように、うちの場所のことばかり話して申し訳ないのですけれども、ホースで十七、八本つないだのです。それでいくと20メートルぐらいだと三百何メートルで、先ほど言いましたように、140メートルぐらいで設置してあるというけれども、うちの周り辺りは特にメーター数が長いような感じするのです。そこらのところも検討してもらいたいと思うのです。

それとあと、消防署のほうですか、県のほうからですけれども、町からは見舞金なんかもらっていないのだけれども、先ほど言いましたように、消防のほうで数百万円の、うちのせがれのためにもらって、あれなんかも町も検討していただけるかどうか、もう一度お願いします。

議長（大里岳史君） 大里総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 廣瀬議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの議員のお宅の水利の件でございます。基本的には、図上で計算した形で消火栓の設置は基準を満たすような形で設置はしております。ただ、物理的に全部が網羅できるまでにはっていない部分もございます。そのためにタンク車、消防署で水利、水

を持ったタンク車をもって、そこに中継で消防団のポンプ車が入るような形で消火活動は行っております。不十分な点も確かにあるかと思うのですけれども、そういったものも含めまして、町長が申したように積極的に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、見舞金につきましては、近隣の中で若干調査をしております。基本的には町と社会福祉協議会で見舞金を出しているようなことがございます。金額に関しましては、近隣ですと上限で5万円、町が出す部分で5万円、社会福祉協議会でも3万円という部分もございますので、町の見舞金につきましては、近隣等の動向を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありませんか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番（廣瀬賢一君） 先ほど言いましたように、うちの場合には3か所から引いたのですけれども、どこも十七、八本つないだような感じなので、特にそのところなんかは考えてもらって、もう少し検討してもらって消火栓の設置をお願いしたいと思います。要望であります。

以上であります。終わりにします。

議長（大里岳史君） 以上で6番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時48分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時11分）

議長（大里岳史君） 次に、9番、生井和巳議員の質問を許します。

9番、生井和巳議員。

（9番 生井和巳君登壇）

9番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、通告どおり少子化対策についてと小中学校の防犯対策について伺います。

まず初めに、少子化対策についてであります。少子化は想定を上回る早さで進み、深刻化しています。2020年の出生数は、第2次ベビーブームの1973年に209万人に達して以

来減少傾向が続き、将来推計では10年以上前倒しして少子化が進むことになっているようです。1989年、女性1人が産む子どもの人数を示す合計特殊出生率が戦後最低の1.57ショックが社会を揺さぶり、政府はこれを契機に保育所整備などを盛り込んだエンゼルプランを策定、近年は幼児教育・保育の無償化や不妊治療への公的医療保険の適用拡大などを進めてきましたが、いずれも少子化の打開に結びついていないのが現状であります。

大久保司町長により子育て奨励金が第3子から10万円ずつ3回に分けて支給されるようになり、谷中町長になり第2子より支給となりました。現在は第1子から一括して出産時30万円の支給となり、大変評価されることと思います。

続きまして、町営住宅の建設により少子化の歯止めをであります。少子化により人口減少の進む当町にとっては、町の中心部近辺は区画整理事業も進み、住宅や集合住宅の建築が進み、若い世帯も増え、定住人口も増え、発展も見込まれますが、周辺部では過疎化が進むばかりで、独り暮らしや老人世帯が多く、行政区の運営等の行事の開催などに支障が出ています。少子化の進む西豊田、川西地区への町営住宅の建設により児童生徒数の減少に歯止めになるように願うばかりです。

町政運営方針にあります子育て支援住宅の整備に向けて、PFI方式を活用して、利便性の高いエリアに中間層向けの集合住宅を供給することにより定住人口の増加と地域の活性化を図るとありますが、利便性の高いエリアは都市化が進み、定住人口増加は八千代町でも例外ではありません。周辺部へ目を向けた政策を望んでやみません。町当局の少子化への対応や対策についての答弁をお聞かせいただきます。少子化対策についてはいろいろあると思いますが、町で行っている事業等をお聞きしていいかと思います。

続いて、2項目め、小中学校の防犯対策はであります。先日、埼玉県戸田市の中学校への17歳高校生の侵入事件を踏まえて、町内小中学校の防犯対策は万全かではありますが、防犯対策に絶対や万全などの言葉は使うべきではなかったと反省しているところでございます。万全なんというのは絶対ないというようなことかと思い、これはまずかったかなと思っているところでございます。

犯罪は考えられないようなことが次々と行われ、学校は犯罪などない安全な場所と思われていますが、凶悪事件が次々行われています。先日の戸田市の中学校の侵入刃物事件では、授業中、犯人が侵入し、発見した先生が切りつけられながらも、他の先生と3人で対応し、取り押さえ、警察に渡し、殺人未遂容疑で逮捕されました。犯人は取調べに対し、幼い頃から人を殺したいと供述しています。そしてまた、無差別殺人に興味か

あったとも話しているようであります。非常に怖い事件であり、いつ、どこで起こるか分からない事件であり、防犯対策の難しい事件であります。

防犯対策については、各学校への防犯カメラの設置は、大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件以降、文部科学省は学校保健安全法施行対策を強化してきました。2009年の学校保健安全法施行で、全ての学校に学校安全計画や危機管理マニュアルの策定が義務化されましたが、防犯カメラや警察との連絡システムといったハード面の整備は、それほど広がっていないようです。

私は、谷中町長の令和元年9月定例会のときの一般質問において、防犯カメラの設置を各行政区の出入口に設置するよう要望して、実現しました。現在は、防犯灯や街灯など行政区内や通学路にも設置され、児童生徒の登下校の安全対策の一助になっています。要望があれば数多く設置することで効果の上がることと思います。町内小学校においても、校門への扉の設置や防犯カメラが設置されていますが、外部からの侵入はたやすい状況であり、防犯対策は一層厳しくなっています。町や教育委員会、各学校も安全対策に苦慮していることと思いますが、子どもたちは家族の宝だけではなく、町や国県にとっても宝であります。

最後に、町や学校の対応をお聞きして、児童生徒が安心安全な学校生活が送れますよう要望します。

最近では、電話を使った老人を狙ったオレオレ詐欺や最近ではインターネットを利用した犯罪が多発している凶悪な強盗事件等が多くなっており、県警でも、今日の新聞に載っていますが、サイバー戦略推進室を立ち上げるというようなことです。安全安心な生活はお金だけでは買えないと思いますが、警察等への予算の増額を国にお願いするばかりでございます。

以上、2項目にわたりましたの質問ですが、再質問はしないというようなことで、答弁だけをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、町独自の少子化対策はどのようなものか、これらのうち、子育てに関わる

施策についてお答えをさせていただきます。まず、出産を奨励し、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、出産子育て奨励金がございます。議員からもございましたように、こちらにつきましては、本年度、令和4年度より制度を拡充いたしまして、第1子、第2子の出産時に20万円、第3子以降は30万円を支給するものでございます。2月末現在で43名の方が申請し、受給をされている状況でございます。

また、来年度、令和5年度より子育て家庭に対する3歳未満の保育料の軽減制度について町独自に拡充を計画しております。現在、3歳未満の保育料につきましては、第3子以降が無償化されている、このような状況でございますが、第2子につきましても完全無償化し、さらなる少子化対策の充実を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

また、町内の教育保育施設に関しましては、各施設の協力もございまして、待機児童ゼロの状況が続いているところでございます。それぞれに特色のある教育、保育を行っていただいております。さらなる質の向上を図るため、これまで町内の施設に対して補助を行ってまいりました施設運営研究費、こちらの金額を令和5年度2倍にする予定でございます。今後におきましても、八千代町独自の支援策で、さらに子育てしやすい環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、少子化対策についてのご質問のほうをお答えさせていただきます。初めに、出会いから結婚までのサポートとしまして、県が行っております茨城出会いサポート会員登録、こちらの費用助成を行うほか、各団体が主催する婚活イベントへの補助などを行っております。

次に、結婚後に八千代町に移住、定住をしていただくため、新婚家庭家賃助成金事業を行っております。結婚後3年以内で、町内のアパートなどに入居した方を対象に、家賃の一部として月額1万円を助成するものでございます。最大で3年間、36か月分を助成する事業となっております。令和5年3月現在、22件の助成を行っております。

また、転入者住まい応援助成金として、町に転入して3年以内に住宅を取得した方に對しまして、新築住宅で30万円、中古住宅を購入した方が10万円を助成するものです。さらに、新婚世帯や子育て世帯には、それぞれ10万円を加算して支給をしてございます。新築で新婚、子育て世帯では最大50万円の助成金となっております。

本年度は、現時点で33件の実績がございます。33件のうち、新婚家庭が12件、子育て家庭は19件という状況でございます。令和2年度の実績が19件、令和3年度が28件で、本年度は33件と増加傾向で推移をしているところでございます。

次に、2項目めの町営住宅の建設により少子化の歯止めをとという質問でございますが、民間企業の資金やノウハウを活用し事業を行う官民連携事業でありますPFI方式によりまして、子育て住宅の整備事業を計画してございます。子育て世代を主軸とした中間層向けの定住促進住宅を整備しまして、子育て世代が町外から移住しやすくするための住環境を整えることにより、定住人口の増加や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。子育て世代向けの住宅ということで、少子化対策にもつながるものと考えております。

本定例会に上程をさせていただいております令和5年度当初予算におきまして、PFI可能性調査委託料及び用地購入費を計上させていただいております。子育て住宅の整備事業がPFI方式を活用して進めることが適切か否か、こういった調査を実施しまして、適切であるとの結果が出ましたらPFI方式により事業を進めてまいります。場所につきましては、市街化区域内の保留地を候補地としておりますが、事業の方針などが決まりましたら議会への説明をさせていただきまして、その後、債務負担行為による予算の議決承認を経まして、募集要項を公表し、プロポーザル方式による契約企業の決定や、契約、基本設計を行い、実施設計、建設工事の着工というような順で進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

小中学校の不審者対策ということで、議員からもご指摘がありましたように、大阪の池田小学校の事件を契機にしまして、小中学校の安全対策、不審者対策が強化されるこ

とになっています。

茨城県では、茨城県教育委員会が平成13年9月に「学校安全の手引き（不審者対応編）」という手引を出しました。また、文部科学省におきましては、平成14年12月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」というマニュアルの通知文を出しております。こういった手引やマニュアルにのっとりまして、町内の小中学校における児童生徒の安全確保対策には現在取り組んでいるところであります。

まず最初に、学校施設につきましてですが、全校に防犯カメラは設置をしております。職員室において来校者等の確認ができるようになっております。門扉については、登下校時を除いて原則施錠しております。校舎内への来校者の入り口、これを1か所に限定いたしまして、来校者名簿、これに記入していただき、さらに名札を着用していただいております。不審者と来校者の区別がつくようにして対策をしておるところでございます。また、校内で来校者に会ったときは、教職員が必ず声をかけまして用件等の確認をしております。また、教職員による定期的な校内巡視も行っております。退庁時ですが、校内の窓、出入口の施錠を確認した上で機械警備をセットしております。校内で異常があれば警備会社にすぐつながり、学校に駆けつけていただける、そういった仕組みになっております。また、不審者等の侵入に備え、校内にさすまた等の配備をしております。

児童生徒への安全教育も非常に大切なものだと考えております。施設の整備の安全対策、加えて子どもたちへの安全教育を強化しております。不審者と遭遇した際に、そのときの場面や状況に応じた避難、それから対応ができるよう、児童生徒の発達段階に合わせて日頃から繰り返し指導し、自分の身は自分で守るというようなことの大切さを指導しております。

さらに、各学校では、警察署に来ていただきましてご協力をいただきながら、不審者の侵入を想定した避難訓練を毎年実施しております。また、教職員は不審者への対応、安全を守るための器具等の使用方法、さらに応急手当等を含めた危機管理に対する研修を行いまして、危機管理意識を高めております。

しかしながら、議員ご指摘のように、学校だけでは不審者から子どもたちを守ることはできません。児童生徒が安全で安心な学校生活を送るためには、保護者、地域の方々には登下校時のパトロール、それから見守り、「こどもを守る110番の家」等のご協力をいただいております。大変ありがたく、また心強く感じております。

今後も、家庭、地域、警察等の関係機関が連携、協力し、不審者に関する情報をいち

早くキャッチした上で未然防止に努めていきたいと考えております。

議員各位のご理解のほどよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

少子化対策についてのご質問でありましたが、少子化は新型コロナウイルス禍の影響で加速化しているものと思われまます。少子化対策は国全体で取り組むべき喫緊の最重要課題であると認識しております。

ここに少しデータがございまして、これは国の調査の結果ということです。少子化の原因は、まず未婚化の進展、そして晩婚化の進展、そして夫婦の出生力の低下、このような3つが言われています。その背景となるものが、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化。そして、2つ目に、結婚、出産に対する価値観の変化、3つ目に子育てに対する負担感の増大、そして4つ目として経済的不安感の増大、このようなものが背景にある、このようなことがございますので、先ほど保健福祉部長と企画財政部長がお答えした施策というものは、この背景の課題に合った取組であったということでございます。

2022年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は、これは日本の話です。前年度比5.1%減の79万9,728人で、国の統計開始以来、初の80万人割れとなったことが公表されました。これは、人口問題研究所が示した将来予測の数値を8年上回っているという形でございます。八千代町におきましても、令和3年度の出生数が100人という数字でありましたが、令和4年は100人を切ってしまうことが予測されております。

岸田内閣においては、こうした状況を受け、異次元の少子化対策を行うとしていますが、途中で次元の異なるというふうにトーンダウンしたようでございますが、パッケージでの総合的な少子化対策が打ち出されることになっております。

ここで考えるのは、30年前、エンゼルプランというのを国が出したということですが、あのときに厚生労働省の役人の方は、エンゼルプランの中身は子育て対策ではなくて少子化対策にすべきという意見があったそうです、官僚のほうからは。ところが、いつの間にか子育て対策にすり替えられてしまった。30年前に少子化対策という形であれば、そのほうがよかったのだなというのが今の反省点になっているわけで、岸田内閣

が異次元の少子化政策と言ったのは、これは的を射ているということで、あとはもうやるだけという形になると思います。

当町の少子化対策につきましても、出会い、結婚、出産、育児と切れ目なく、それぞれのステージに応じた必要とされる支援を継続的に実施し、教育や保健の充実強化も含めた総合的かつ長期的な対策が必要であると考えております。

少子化の背景は、先ほど申しましたようにあるわけではありますが、なぜ先ほどの話、結婚の話の申し上げましたかといいますと、日本においては、出生は結婚と深い結びつきがある。結婚の機会が出生数の鍵を握っているということで、98%はそのようになっているということでもあります。ですから、結婚以外からの出産というのは、わずか1.7%しかないというデータがあるわけがあります。

当町の令和3年度の婚姻数は39件でありました。令和2年度が60件でありましたので、コロナ禍の影響で結婚する方も減っているという状況であります。ですから、先ほど言いましたように結婚が子どもの出生数と深く結びついているということですから、このデータはきちんと裏づけているということになります。

今後は少子化対策の一つとして、出会いの場の創出や婚活の支援などの施策を推進するとともに、若い世代の方に対しても、結婚や出産、子育てに関する意識の醸成をしていくことが重要であると考えております。

また、ふるさとを大切にす愛郷の心を育み、進学などで一度町を出た若い人たちが再び町に戻ってきていただけるような魅力あるまちづくり、にぎわいと遊び心のあるまちづくりもつくっていくことが重要になるというふうに考えております。保育施設や幼児教育、学校教育の充実をはじめとして総合的な少子化対策を強化するとともに、今後とも魅力あるまちづくり、活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

本年4月から行政組織の改編では、子育て支援を強化するため、こども家庭課を新設いたします。これまで以上に安心して出産、子育てができるよう支援してまいります。そのほか、予算の中に盛り込んでおりますが、西豊田地区に子育て相談センターを駐在所のところに造るということで、強化してまいりたいというふうに思っております。

少子化対策として子育て世代を主軸とした定住促進住宅を整備してまいりたいと思います。子育て世代の移住者増加も、ここで期待できるのではないかとこのように思っています。今回は、1棟目としまして、市街化区域内の保留地において建設を検討して、現在PFIという形で進めておりますが、入居者の応募状況などを勘案し、一中学区、

東中学区と、当町内において生活に便利な場所、学校等について通いやすい場所、そういったところを地元の皆様と相談しながら、土地利用の計画を改正しながら進めていきたいと思っております。何とか2棟目、3棟目とつながればいいなというふうに思っております。

また、議員ご質問のとおり、現在、市街化調整区域における地区計画の策定を進めている、それが先ほど言ったところではありますが、これをやらないと、地区計画を策定をしないと子育て住宅の建設というのはいけないということになりますので、その点も含みおきいただきまして考えていただければと思います。

この地区計画を策定することによって、市街化調整区域であっても、計画的で条件が合えば、子育て住宅の建設が可能となりますので、そうした提案につきましても学校の在り方検討などのご意見も反映しながら、子育て世代への住宅建設について検討していきたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） 先ほど質問を行いました出産奨励金について、第2子までは20万円、第3子で30万円ということで、私も勉強不足で、全部30万円というようなことに受け取ってしまいまして、申し訳ありません。

あと、PFI工法、初めて聞きましたが、子育て住宅、町の中心部、利便性の高いところに造るというようなことなのですが、このPFI法というのは初めて聞いたようなあれで、財源等はどんなものなのか。ますます中心部が、別に造るのは中心部でもいいのはいいのですけれども、ますます中心部にお金が振り向けられる。周辺部へはなかなか難しいというようなこと、先ほど町長言われましたように地区計画でも、現在は分家住宅ぐらいきり建たないのを、地区計画が指定されれば、よそから来た人でも土地を求めてうちも建てられるというようなことなのですが、周辺部へなかなか来てくれないというようなことで、町場へはどんどん来るというようなことかと思っております。そのことをお聞きしたい。

あと一つは、防犯対策、これはなかなか、先ほど私、万全というのは悪かったというようなことを言いましたが、門扉がついているとか、柵があるといっても、現在あるようなところでは飛び越えてでも行けるというようなこと。また、外部は生け垣とかフェ

ンスぐらいだから、どこからでも入ってこられる。校舎内とかはカメラとか、先生方もいるというようなことで、侵入者に対しては分かるかと思うのですが、いろいろ今、おかしい人といったら何でしょうか、いるというようなことで、本当に対策に苦慮されている。警察もなかなか、普通の人には来てくれない。殺人でもあれば警察もすぐ来てやるというようなことで、なかなか不審者等にとっても対策が難しいというようなことで、大変苦慮されていることと思います。子どもたちが安心して勉強できるような環境をこれからも対策を取っていただきたいというようなことであります。

あとは、答弁聞いて終わりにしたいと思います。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 生井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

P F Iについてご説明をさせていただきます。官民連携事業ということで、民間の資金とノウハウを活用して公共サービスの提供を行うというような方式でございます。P F Iの中でもいろいろな方式があるということでございまして、町が事業主体になる場合もありますし、民間が事業主体でやってという方法もありますので、そちらの検討を令和5年度に可能性調査ということで進めさせていただければと考えているところでございます。

先ほど申しましたように、そういった可能性、どういう条件でどういう仕組みだと子育て住宅ができるかというようなことが方針が決まりましたら、またご説明をさせていただいて予算化をしていきたいと考えておりますが、場合によっては国の交付金なども活用しながらやっていきたいと考えております。

もう一点、西豊田地区のほうは、先ほど町長答弁がありましたけれども、現在、地区計画というものを都市計画サイドで進めております。地区計画は、市街化調整区域であっても、ある程度、商業施設とか、そういう子育て住宅が建てられるようなことで、今、地区計画を進めておりますので、そちらがやはり令和5年度になりますと条件によってはそこも子育て住宅が建てられるようになりますので、そういったことも検討していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 生井和巳議員の再質問にお答えをいたします。

安全対策については、先ほども申し上げましたが、一つはやはり施設の整備、安全対策を強化するということが一つ。

それから、教職員の危機管理意識を高めて、子どもたちの安全をどう確保するかを研修を深めるということが2つ目です。

3つ目は、子どもたち自身の安全教育指導をしていくということだと思います。自分の身は自分で守るという答弁をさせていただきましたが、これは、そうたやすいものではありません。やっぱり子どもたちがどんな場面で、どういう行動をしたらいいか、どこに気をつけたらいいか、そういったシミュレーションや想定をして避難訓練をしていく。いざというときに考えなくても行動できる、考えなくても避難できる、これが避難訓練の大きな意味ですから、そういったことを数多く、いろんな場面に合わせてしていくことが大事だというふうに思います。

そして、最後4つ目は、これは、私、地域の力と、いつも言っているのですけれども、地域が子どもたちを育ててくれる、そういった地域力をできるだけ学校も学校の様子を発信しながら、地域と学校が一緒になって子どもたちを守っていく。登下校の安全は地域見守り隊等のご協力を得ています。学校を離れたときにどうするのか。家に着くまでにどうしたらいいのか。これはやはり地域の人のお力をお借りしないと、職員だけのパトロールでは十分とは言えないので、そういったこと、今申し上げました4つのことをこれからも強化していけたらいいなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 以上で9番、生井和巳議員の質問を終わります。

次に、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

（11番 水垣正弘君登壇）

11番（水垣正弘君） 議長の許可がありましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきますと思います。

また、鳥インフルエンザの感染発生についてということで、一番最初に大久保敏夫議員さんのほうから一般質問がありました。同様な部分があるかと思っておりますので、その部分につきましても答弁のほうをよろしくお願い申し上げたいと、このように思っております。

私の質問は、先月、町内の養鶏場におきまして発生した高病原性鳥インフルエンザに対する町の対応についてであります。まずもって、被害に遭われた企業関係者及び影響を受けた近隣住民、事業者の方々へお見舞いを申し上げたいと思います。

また、防疫措置等発生直後より対応に当たられました県及び町の職員、さらにはご協力をいただきました自衛隊や関係団体の皆様に至りましては、心身共に大変な業務であったかと思えます。そのご苦勞に慰勞と感謝を申し上げる次第であります。

さて、防疫措置に関する経緯等につきましては、過日行われました全員協議会におきましても報告を受けたところであります。それによりますと、2月2日に町内において、県内最大規模の養鶏場で感染が疑われる鶏が見つかり、翌3日に遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザH5N1型であることが判明いたしました。県内、今期5例目の発生で、同日から111万羽の殺処分が開始されるとともに、当該養鶏場から半径3キロ圏内の町内3農場、約7,000羽に対し、鶏や卵の移動制限、3キロから10キロ圏内の下妻、結城、坂東、古河の16農場約215万6,000羽に対し、鶏や卵の10キロ圏外への搬出制限がかけられました。

2月3日から9日までの7日間で、県職員、市町職員、関係団体、自衛隊など約7,300人が防疫作業に従事し、全110万631羽を殺処分したということであります。殺処分された鶏は現在も県内の焼却施設で焼却処理が行われており、全部の焼却が終えるには4月中旬までかかる予定で、飼料や卵については既に町内の山林に埋却処理されたとのことであります。

迅速な対応により防疫措置はほぼ終了したようでございますが、町内及び近隣市町におきましては、このほかにも大規模な養鶏場があり、まだまだ油断ができない状況と聞き及んでおります。私自身も今後の状況を注視しながら、地域や関係者の皆様方の声を伺ってまいりたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思えます。今回の件は、特定家畜伝染病であり、県が主導となって対応に当たる事案であります。町では2日の夕方から、野村町長を本部長とする対策本部を設置し、3日から3交代の42人体制で職員を派遣し、県の業務をサポートし、発生から収束までほぼ順調に防疫措置を進められたと伺っております。また、そのほかにも自衛隊への宿泊施設の提供や作業に当たってくれた方々たちに憩遊館の風呂を無料で24時間開放するなど、町の対応が非常によかったとの声も多く耳にしております。

その一方、本来であれば、殺処分した鶏は養鶏場内の敷地に埋却処理すべきのところ、それができず、全羽焼却処理することになり、現在も焼却処理が続いている状況であります。殺処分されケースに入れられた鶏は養鶏場内に置かれ、密閉されているとはいえ、近隣住民や事業者にとりましては今もなお不安な日々が続いております。

そこで、お尋ねをいたします。国内や県内において、この鳥インフルエンザが頻発する中、町内養鶏場において発生することは、ある程度想定されていたのかと思いますが、発生した場合の町の対応として、近隣住民や事業者への対応、交通規制を含む移動制限など、どのような制限がかかるのか、防疫措置への支援体制、当該養鶏場における殺処分後の処理計画の確認など、事前にどのようなシミュレーションや訓練等の備えを行っていたのか。また、今回の事案において想定外の事態により緊急に対応したことはあったのか。この2点についてお伺いをいたします。

次に、今回の事案は渡り鳥などが原因で発生したもので、発生農場においては被害者であります。対策を取っていたにもかかわらず鳥インフルエンザが発生したことにより、鶏の殺処分や卵、飼料等の処分に加え、従業員の雇用、取引先との調整など甚大な損害や影響があるかと思われます。私たちの食を支える大変重要な産業でありますので、いち早く事業が再開できますことを願っております。しかしながら、問題は、これが町の中心地で起きたことでもあります。

この地域は八千代町第6次総合計画において、生産、流通エリアとして、また都市計画マスタープランにおいては産業系市街地ゾーンとして新たな企業立地を推進し、本町の産業を支える産業系土地利用を図る地域に指定されており、国内でも有数の食品製造工場を含む八千代工業団地を形成しております。また、住居系エリアとして人口が集中する市街化区域及び町の未来を担う子どもたちを育むこども園や中学校などの教育施設とも隣接しており、さらには触れ合い交流拠点として、町内外から多くの方々を訪れるグリーンビレッジや町民公園にも近接しております。

そういったことから、地域住民の生活環境、健康管理、教育現場、企業や農場、農作物等の経済活動、町の顔とも言える観光施設やレクリエーション施設への影響もまた大きいものがあるかと思えます。今回の鳥インフルエンザの問題は、害ではありますが、以前から言われている悪臭や粉じんなどの問題も改め、今後、第6次計画や都市計画マスタープランにあるとおり、この地域を中心として住みたくなる、住み続けたいくなる快適で魅力的な環境のまちづくりを進めていく上で、町の中心にこういった課題を抱えた

施設が存在することに問題はないのか。

今回の事態を踏まえ、町としてはどのように考え、今後対策、対応をしていくつもりなのか、この点についてお伺いをいたします。

以上、町長及び関係部長からの答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、ご心配になられていました搬出制限解除なのですけれども、こちらについては3月12日の日曜日に搬出制限のほうは解除となっております。

それから、移動制限解除、こちらは予定なのですけれども、3月18日の土曜日、これは陰性であるということが確認できれば、今度の土曜日、移動制限の解除される見通しであります。

それでは、鳥インフルエンザ発生時の対応策の事前の備えについてどうなっていたのかについて答弁させていただきたいと思います。全国で今季の高病原性鳥インフルエンザは、昨年10月以降、全国55か所の採卵農場で発生しております。殺処分の対象は、今月3日時点で採卵鶏の1割に当たる1,379万羽に上り、過去最高を更新中であります。このうち100万羽以上の農場は5か所で、597万羽を占めております。結果として鶏卵の品薄感が広がり、価格の高騰が続いております。

自前の備えとしては、県西家畜保健所の情報になりますが、当該養鶏場においては、国の防疫指針に基づく全ての対応がなされていたとの見解でありました。しかしながら、鳥インフルエンザが発生してしまったようです。国でも防疫チームが来町しまして、現地をほうを実際調査、検証しております。今後の検証が待たれるところであります。

また、県西家畜保健所においては、伝染病発生に備えて、令和3年の9月と令和4年の3月に養鶏場側と現地で綿密な対応計画が作成されておりました。今回、速やかな防疫措置がなされた背景には、事前の準備がなされていたことによります。

想定外の実事としては、こういったマニュアルがもうできていました。こちらを見ますと、農場内に処分地、処分の方法であったり、どこに埋却するとかというのはあったのですけれども、想定外のことといえば、当初、この計画では農場の中に全て殺処分した鳥を埋却するという計画でありました。ですが、いろんな地下水等の関係もあって、

農場内にちょっと埋却ができないというのは想定外でした。

町としての対応ですが、町は町内の養鶏事業者の統計的なデータの管理や家畜保健所等の防疫面での事業の協力等を実施しております。また、今回の鳥インフルエンザの対策として、茨城県の防疫対策のマニュアルを参考に町の対応マニュアルを策定し、組織体制を構築してまいりました。県の災害対策本部の現地における後方支援といった役割です。それらの一連の準備により早期に防疫措置が完了したものと自負しております。

続きまして、今後のまちづくりを進める上で、今回の事態をどう捉え、今後、どう生かしていくかではありますが、当養鶏場は、水垣議員にとってもご自宅の近隣であり、よくご存じのことと思われまます。この養鶏場は、1972年、昭和47年に当地で創業開始し、約50年の歴史がございます。以前は最大40万羽程度の飼養羽数でありましたが、2013年に大規模の改修がなされ、現在の設計飼養羽数は120万羽、茨城県最大級のバタリーケージ養鶏場となっております。創業当時においては、周辺環境は森林の中でした。しかし、1級町道12号線の開通や八千代工業団地の造成に伴い、次第に周辺の開発が進展しております。

現状では、飼養羽数の増加に伴い、鶏ふんや獣臭などの臭気問題が広範囲に発生しており、その対策が不十分であるとの苦情が多数寄せられております。そこで、町の対応としては臭気検査を年2回ほどですが、抜き打ちにて実施しております。養鶏場周辺を取り囲むように4地点で、特定悪臭物質であるアンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素を測定しております。しかしながら、いずれの計量結果でも、県の定める基準値以下との報告がなされております。現状では、周辺からの苦情と計量測定の結果において相当の乖離があると言わざるを得ません。

一方で、卵は食生活に欠くことのできない食材の一つであります。この八千代農場で生産される卵の数量は日量100万個以上とのことで、この大量生産のおかげにより安価な卵が食卓に提供できていたことも事実であります。まさに八千代町は食材の宝庫であり、卵においてもその一翼を担っていたものと思われまます。

しかしながら、養鶏場の周辺環境が激変してきた現状の中で、共存していくための対策が問われているものと考えております。卵も食材として必要不可欠なものです。そのことから、この養鶏場においては、より地域に溶け込み、慣れ親しむ経営を指導していきたいと考えております。

そして、臭気問題については、養鶏場でも事業の継続を求めるのであれば、あらゆる

知見に基づく対策を今後も継続していく必要性があり、行政としても支援を考えております。八千代町は農業の町であり、鶏ふんは肥料としても有益であります。それらの有効活用についても模索していきたいと考えております。

今後、養鶏場側では、7月頃に事業の再開を目指しているとのことであり、地元自治体としては、事業再開に向けた許可等における権限はございません。しかしながら、県西家畜保健所とも綿密に協議し、共存に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。詳細については、先ほどの担当部長の答弁のとおりであります。

先ほど大久保敏夫議員からいただいた資料で、本来はこの茨城新聞の1面のトップに、八千代町は住みたい町第1位という見出しならよかったです。八千代で鳥インフルエンザ疑いと、こういう見出しで新聞の第1面を飾ってしまったわけであり、恐らく八千代町の町史に残る大きな出来事として、これは語り継がれる形というふうに思っております。

まず最初に、私のほうでは、町内においても発生が懸念されていた、発生した場合の対応等の事前の備えはどうなっていたかということについてであります。私は昨年の夏の終わりの頃から職員には、万が一、町内で鳥インフルエンザの発生、これが懸念されるので、先に発生した場合に自治体から先に、例えば城里のように先に発生した団体において事情聴取をして、そして対策を講じるよう職員には指示をしてまいりました。悪い予感が当たってしまったという形になりますが、対策本部の立ち上げ方、あるいは拠点となる施設はどういうものを使ったのか。そして、処分の期間はどのくらいかかるのか。準備するものは町として何なのか。国や県との関連はどうなるか。人員の確保、お金の問題、そういったものについて検討しておいてくれということをおっしゃった。そのとおりになってしまったわけであり、その形の中で、議員の皆様のご理解、見守りもいただきました。そして、職員についても県や自衛隊の方に見劣らないようなすばらしい動きを示していただいたと、私は職員の皆さんにも、よくやってくれた

というふうに感謝したいというふうに思っているわけであります。

そしてまた、緊急の対応ということになりますと、やはり殺処分した鳥については、八千代の111万羽については、茨城県の大井川知事の配慮によりまして、全羽焼却処分をされるということで、これは一安心しました。ところが、一方で、卵500万個、そして飼料、餌ですが、480トン、この処分についてどうなるかという形になったときに、大久保敏夫議員の質問のときもお答えしましたが、地元で土地の提供、そしてその土地に関する情報の提供、こういったものを本当に協力していただいたおかげ、このおかげで6日間というスピードが出た。そして、事業が頓挫しないで進んだ。これは特筆すべきことであろうというふうに思っております。町も町を挙げて対応ができたという形を私は考えておりますので、土地の提供者、そして情報を提供してくれた皆様に対して、心から御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

国内で今いる養鶏、卵用の鳥、1億4,000万羽と言われております。そして、1,300万羽が殺処分ということで、約1割が殺処分されたということになりますので、国規模の大変な事件であるという形になっております。

町の対応としましては、養鶏場の事業再開に向けた事業所の対応が鍵になるというふうに考えております。この養鶏場は50年前は森林の中でしたが、現状においては1級町道12号線の八千代工業団地に隣接しております。ある意味で町の中核に変貌し得る地区であるということでもあります。それらを踏まえまして、今後のまちづくりにおきましては、以前から養鶏場においてお願いしているところではありますが、臭気問題を棚上げにした状態での事業再開は、地元自治体としては大変懸念するとともに憂慮すべき問題である、このように考えております。

そしてまた、今回のこの鳥インフルエンザの件で、改めてこの問題が行政、町に突きつけられたというふうに私は捉えております。今後は、地元の住民の方や企業の皆様、地域の関係団体、県西家畜保健所などとともに、より深い連携を取りながら、土地利用も含めた将来の町の在り方を考えていきたいと思っております。恐らく大変な議論。議論は尽きないと思っておりますが、これは粘り強く対応していきたいと考えております。そして、まちづくりを進めていく上での大きな課題となっておりますこの問題をきちんと精査し、対応していきたいと思っております。

また、一つ問題としまして残っていますのは、この鳥インフルエンザが発生した養鶏場は、外観上、近代的な設備がされていたということでもあります。坂東市の養鶏場もそ

うであります。坂東市は115万羽ということで、八千代より4万羽ほど多いのですが、坂東市の養鶏場も同様に新しい密閉型の施設であったと聞いておりますが、そのような施設においても今回のように発生したということで、鳥インフルエンザを完全に防ぐということはなかなか困難なのだというのが分かったわけであります。この難しい病気であるということに対しても、きちんと対応することが必要でありまして、これから再建に向けて進むと言われているその事業者に対して、この点もきちんと伝えて問題点として指摘してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） 再質問でありますけれども、先ほど鈴木部長のほうから、この養鶏場の敷地内で埋却処理をしなくてはならないわけでありましてというふうなことのお話があったわけでありまして、我々地域に住んでいる方々は、やはり養鶏場内に埋却をされると、先行き、まだまだ井戸水を使っている方々もたくさんいるということで、できれば焼却処理をしていただきたいというような地域の皆さん方の声もあったのは確かであります。今、町長のほうからも、大井川知事のほうの協力を得て全羽焼却処理というふうなことで、あの地域に住まれる松本、根ノ谷、菅谷西部、若地区の方々は助かったなというふうに感じております。

部長の話であれば、7月頃から新たに新しい鳥を入れてくるというようなお話でありましたけれども、新しい農場での鳥インフルエンザの発生ではなく、古い鳥小屋から出たというように私は聞いているわけなのですが、その点、新しい農場以外の農場は、今後については利用しないでいただきたいなというふうにも思っております。

最後に、私もお話したように第6次総合計画、そしてあの地域が都市計画マスタープランの中においても産業系の市街地ゾーンとして今後利活用される地域でありますので、できるだけ町長にも、そして鈴木部長にも鳥インフルエンザのこういうふうな事態が発生した今に至って、今後対応するに当たっても、できるだけこういうふうなことが二度と起きないように強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時20分）